

日野町下水道事業経営戦略

平成29年3月

鳥取県日野町建設水道課

日野町下水道事業経営戦略

団体名： 日野町

事業名： 日野町特定環境保全公共下水道事業

策定期日： 平成 29 年 3 月

計画期間： 平成 28 年度 ~ 平成 37 年度

1. 事業概要

(1) 事業の現況

① 施設

供用開始年度 (供用開始後年数)	平成10年4月1日	法適(全部適用・一部適用) 非適の区分	非適用
処理区域内人口密度	19.6人/ha	流域下水道等への接続の有無	無
処理区数	1区(日野中央浄化センター)		
処理場数	1箇所(日野中央浄化センター)		
広域化・共同化・最適化実施状況*1	処理場維持管理業務については民間業者と長期間契約を結び委託料の削減を図ります。		

*1 「広域化」とは、一部事務組合による事業実施等の他の自治体との事業統合、流域下水道への接続を指す。

「共同化」とは、複数の自治体で共同して使用する施設の建設(定住自立圈構想や連携中核都市圏に基づくものを含む)、広域化・共同化を推進するための計画に基づき実施する施設の整備(経済効率通知)、事務の一部を共同して管理・執行する場合(料金徴収等の事務の一部を一部事務組合によって実施する場合等)を指す。

「最適化」とは、①他の事業との統廃合、②公共下水・集排、浄化槽等の各種処理施設の中から、地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択すること(処理区の統廃合を含む。)、③施設の統廃合(処理区の統廃合を伴わない。)を指す。

② 使用料

一般家庭用使用料体系の概要・考え方	基本使用料 2,570円(税抜) 使用料、世帯員一人当たり 428円/人(税抜)追加		
業務用使用料体系の概要・考え方	3,000円/戸(税抜) 水道使用量1~30m ³ まで 104円/m ³ (税抜) 31m ³ ~ 123円/m ³ (税抜)		
その他の使用料体系の概要・考え方	無		
条例上の使用料*2 (20m ³ あたり) ※過去3年度分を記載	平成25年度 4,620 円	実質的な使用料*3 (20m ³ あたり) ※過去3年度分を記載	平成 年度 0,000 円
	平成26年度 4,620 円		平成 年度 0,000 円
	平成27年度 4,620 円		平成 年度 0,000 円

*2 条例上の使用料とは、一般家庭における20m³あたりの使用料をいう。

*3 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20m³を乗じたもの(家庭用のみでなく業務用を含む)をいう。

③ 組織

職 員 数	建設水道課は平成28年度現在7名で業務は上水道、下水道、農集、町道管理、浄化槽、地籍調査に当っている。職員給与措置については下水道、農集に兼務で1人置いている状況です。
事 業 運 営 組 織	下水道事業に係る職員が最低限の人数となっており、業務のノウハウや技術の継承が課題となっています。県主催や下水道事業団主催の研修会等へ積極的に参加し職員の技術力の向上を図っています。

(2) 民間活力の活用等

民 間 活 用 の 状 況	ア 民間委託 (包括的民間委託を含む)	供用開始当初より日野中央浄化センターの管理、マンホールポンプ場の管理を委託しています。
	イ 指定管理者制度	現時点において、当町の公共下水道事業は小規模であり採算に合わないため、指定管理者制度の活用は困難です。
	ウ PPP・PFI	現時点において、当町の公共下水道事業は小規模であり採算に合わないため、PPP・PFIの活用は困難です。
資 産 活 用 の 状 況	ア エネルギー利用 (下水熱・下水汚泥・発電等) *4	現時点では小規模であり費用対効果が図れないため採択していません。
	イ 土地・施設等利用 (未利用土地・施設の活用等) *5	土地については余剰面積が無い為利用については現在、検討していません。

*4 「エネルギー利用」とは、下水汚泥・下水熱等、下水道事業の実施に伴い生じる資源(資産を含む)を用いた収入増につながる取組を指す。

*5 「土地・施設等利用」とは、土地・建物等、下水道事業の実施に不可欠な資産を用いた、収入増につながる取組を指す(単純な売却は除く)。

(3) 経営比較分析表を活用した現状分析

※直近の経営比較分析表(「公営企業に係る「経営比較分析表」の策定及び公表について」(公営企業三課室長通知)による経営比較分析表)を添付すること。

平成28年度に策定・公表した平成27年度決算「経営比較分析表」を添付しています。 この経営比較分析表は経営及び施設の状況を表す経営指標を活用し、本町の経年比較やたの類似団体との比較、複数の指標を組み合わせた分析を行い、経営の現状及び課題を的確かつ簡明に把握することができます。

2. 経営の基本方針

○適切で計画的な事業執行

これまでの建設投資に伴う公債費(元利償還費)の大きな負担や事業開始から約20年経過した施設の維持管理費の増加が見込まれます。維持管理費がこれまで以上に係ることが予想され厳しい経営を強いられております。限られた財政の中、適正な事業計画と財政計画を基に経営を行っていきます。

○効率的な事業執行

業務の効率化とコスト削減に積極的に取り組みます。これまでと同様に維持管理業務の民間委託により業務効率を図ります。

○収入の確保と負担の適正化

財政基盤の強化のため、収入の確保と一般会計との負担区分の適正化を図ります。また、収入の確保のため使用料を確実に収入し収納率の向上、滞納整理の強化を図ると共に、国や企業債の資金を有効に活用していきます。

3. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画)：別紙のとおり

※赤字がある場合には(3)において、その解消方法が示されていることが必要

(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

(投資の目標に関する事項)

整備計画に基づいた整備は完了しており新たな整備計画はありません。長寿命化計画に基づいた処理場改修工事を30年度より実施します。

(管渠、処理場等の建設・更新に関する事項)

平成26年度に長寿命化計画を策定し平成29年度より中央浄化センターの改修工事を行います。管きょについては点検等を行い、必要に応じて更新及び修繕を行います。

② 収支計画のうち財源についての説明

(財源の目標に関する事項)

補助事業に係る国庫補助金及び企業債の収入を平成30年度まで計画しています。また、一般会計からの繰入を極力減らすため確実な使用料収入に努めます。

(使用料収入の見通し、使用料の見直しに関する事項)

人口減少等により今後の使用料増は困難ですが収納率の向上及び水洗化の促進を図ることにより増収するよう計画しています。しかし、一定額の一般会計繰入金は必要となると考えられます。また、消費税増に合わせて、また一般会計からの繰入金の適正化のため、住民の理解を得つつ、適宜の料金改定を検討します。

(企業債に関する事項)

施設改修に伴い、下水道事業債と過疎対策事業債を借り入れる計画としています。

(繰入金に関する事項)

収益的収支においては、維持管理及び企業債利子等を含む費用に対して料金収入等を充て、なお不足した分を他会計繰入金として受け入れています。資本的収支については企業債借入及び国庫補助金等を充て不足した分を他会計繰入金を受け入れています。

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

終末処理場「日野中央浄化センター(中継ポンプ・マンホールポンプ含む)」の維持管理委託については事業開始当初より管理業者へ委託を行い施設の適正管理、長寿命化及び経費節減に努めています。また長期委託契約(5年間)を結ぶことにより委託費の削減を図っています。

・職員給与については現在の職員は変えずに現在の予算ベースで算定しました。その業務実態により農業集落排水特別会計と1/2ずつ負担しています。

・維持管理の民間委託により薬品費、軽微な修繕を含んでいることから経費については若干の増加が見込まれます。複数年契約を締結することにより委託料の削減に努めています。

・修繕費については平成30年度より浄化センターの長寿命化を図るための改修を行いますが、マンホールポンプ等については老朽化が進んでいるため修繕費の増加が見込まれます。

経営比較分析表

鳥取県 日野町

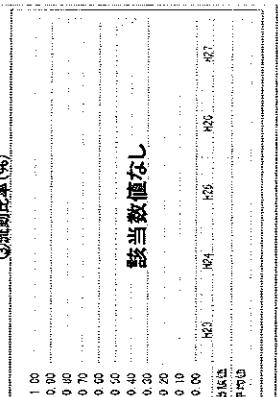
事業名	実施名	事業名	特定環境保全公共下水道	類似団体区分
法務費用	下水道事業		D2	
資金不足比率 (%)	自己資本構成比率 (%)	補助率 (%)	1か月20m ³ 当たり運送金(円)	
-	該当数値なし	47.44	100.00	4,050

人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
3,414	133.98	25.48
處理区域内人口密度(人/km ²)	0.83	1,930.12

■ 当該団体値 (当該額)
一 様似団体平均値 (平均額)
□ 平成27年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性

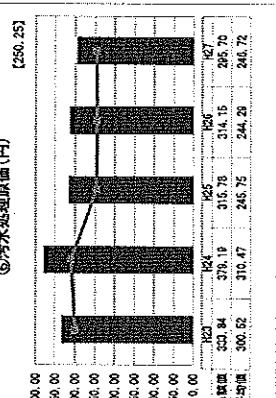
①営業収支比率 (%)



「収支欠損」

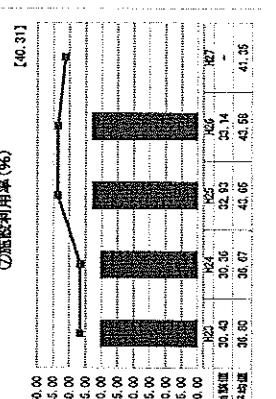
「単年度の収支」

⑥汚泥回収率 (%)



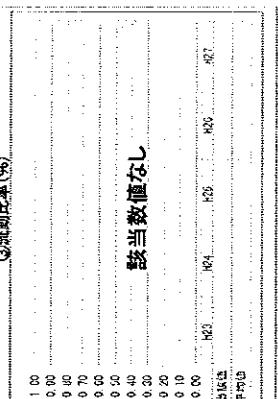
「収用の効率性」

⑦施設利用率 (%)



「施設の効率性」

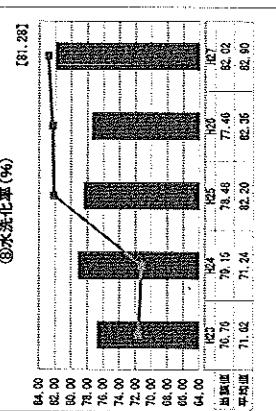
②累積交付済金比率 (%)



「該当数値なし」

「支払能力」

③地図比率 (%)



「地図開拓」

分折欄

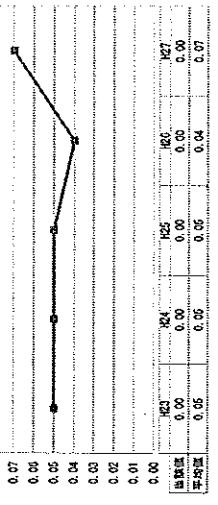
1. 経営の健全性・効率性について

公債費の償還額のピークが過ぎを早々償還額が減少しているが、29年度より処理場の委託化を行ったために改修を行ない、新たな企業債の借り入れを行う。下水道により人口密度が少ない下水道への新規下水道加入者も計画通りには減少して改修が実現されている。新規下水道加入者には計画通りには増加はない。改修費用については、経営状況に劣化しているが、低減のためには必要なため、経営的には困難になつていて。

2. 老朽化の状況

施設開設以来、施設構造の確保のために維持管理がなされている。各設備のメンテナンスが定期的に実施されている。管渠の改善率は高く、長寿命化が実現されている。平成26年度より改修が実施され、管渠定し工事で、これにより老朽化の遅延が見られた。

③管渠改善率 (%)



「管渠の更新率」

②老朽化率 (%)



「施設全体の老朽化率の状況」

全体概況

現状の施設の計画的な維持管理を行い、既設・施設の機能低下・老朽化防止、事故を未然に防ぐことなどが実施的に行なわれてはいるが、現状では十分とは言えない。現場においては、老朽化が進んでいたため、改修が行われる。下水道使用料率についても改修が実施される。改修費用についても改修が実施されるが、いかにも改修にかかる費用がかかるからこれが最も改修していく必要がある。

「管渠の更新率・老朽化率の変遷状況」

※ 平成23年度から平成25年度における各指標の算出結果は年度平均値ですが、企業債務高対事業収支比率及び管渠改善率については、当時の事業収支に基づいています。

※ 平成26年度における各指標の算出結果は年度平均値ですが、当時の事業収支に基づいています。

(3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

(1)において、純損益(法適用)又は実質収支(法非適用)が計画期間の最終年度で黒字とならず、赤字が発生している場合には、赤字の解消に向けた取組の方向性、検討体制・スケジュールや必要に応じて経費回収率等の指標に係る目標値を記載すること。

* (1)において黒字の場合においても、投資・財政計画(収支計画)に反映することができなかった検討中の取組や今後検討予定の取組について、その内容等を記載すること。

① 今後の投資についての考え方・検討状況

* 処理区ごとに考え方方が異なる場合は、処理区ごとに記載すること

広域化・共同化・最適化に関する事項	本町の下水道は、1箇所の処理場により、下水処理を行っています。処理場は建設から約20年が経過しており、今後は老朽化による修繕など維持管理費が大きくなっていくことが想定されます。引き続き処理場管理については、効率的な維持管理を行っていきます。
投資の平準化に関する事項	長寿命化計画に基づき29年度から延命化のための改修工事を予定しています。改修経費が一時期に偏らないよう検討していきます。
民間活力の活用に関する事項 (PPP/PFIなど)	事業規模が小さいため現時点での活用は検討していません。
その他の取組	本町の下水道事業の計画は完了しているため新規の工事はありません。現在の施設の維持管理、長寿命化を図ることを重点に取り組みます。

② 今後の財源についての考え方・検討状況

使用料の見直しに関する事項	使用者の適正な費用負担について検討し、必要な場合は住民理解を得て、料金改定を検討します。
資産活用による収入増加の取組について	遊休資産がなく、施設の敷地が狭いため太陽光発電等についても事業導入後の維持管理経費等を考慮すると資産の有効活用は困難な状況であり未検討。
その他の取組	新たに事業を行う場合、国の補助事業等や有利な交付金の活用検討し適切な財源確保について検討します。

③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

民間活力の活用に関する事項 (包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど)	処理場、マンホールポンプの維持管理業務の民間委託を継続します。
職員給与費に関する事項	本町の給与制度によります。
動力費に関する事項	効率的な施設の運用を図り経費節減に努めているが今後とも削減努力を進めていきます。
薬品費に関する事項	維持管理の民間委託により薬品費も管理費に含まれているため、余分な在庫を持たず効率的な運営ができていますが、更なる効率的な運用を検討していきます。
修繕費に関する事項	計画的な施設のメンテナンスを実施し、修繕費の抑制に努めます。
委託費に関する事項	現在の民間業者への管理委託を継続するが、共同による契約など、さらに効率的な運用ができるよう検討していきます。
その他の取組	下水道接続率の向上に努めると共に、収納率向上を図り財源確保を図ります。

4. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項

経営戦略の事後検証、更新等に関する事項	策定後は、進捗状況を確認、検証とともに、必要に応じて見直しを行っていきます。
---------------------	--

様式第2号(法非適用企業)

投資・財政計画(第三次計画)

(单位：千吨 %)

投資・財政計画
(収支計画)

区分	年 度	前々年度 (決算) 〔見込〕	前年度 (決算) 〔見込〕	本年度 29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度	37年度	(単位:千円、%)	
収支再差引	(E)+(I)(J)K(L)M(N)O(P)Q)													
積立金														
形 式 収 支	(J)-(K)+(L)-(M)(N)O(P)Q)													
翌 年 度 へ 繰 り 越 す べ き 財 源	O(P)Q)													
実 質 収 支	黒字 (N)-(O)赤字													
赤字比率	(Q) (B)-(C)×100)													
収益的収支比率	(A) (D)+(H)×100)	55.4%	58.0%	61.7%	63.9%	65.2%	65.7%	65.1%	64.0%	62.5%	61.8%	61.4%	61.6%	
地方財政施行令第16条第1項により算定した額 資本金の不足	R													
営業収益 - 受託事業収益	(B)-(C)(S)	33,688	33,122	33,141	32,401	32,391	32,376	32,361	32,348	32,333	32,318	32,304	32,290	
地方財政法による比率	((R)/(S)×100)													
健全化法施行令第16条により算定した額 資金の不足	(T)													
健全化法施行規則第6条に規定する額 消費可能資金の不足	(U)													
健全化法施行令第17条により算定した額 事業の規模	(V)													
健全化法第22条により算定した額 資金の不足比率	((T)/(V)×100)													
他会計繰入金	方 債 入 金 残 高 (X)	589,660	536,556	495,882	483,464	509,713	470,491	429,973	386,839	338,967	291,114	243,958	198,474	(単位:千円)
区分	年 度	前々年度 (決算) 〔見込〕	前年度 (決算) 〔見込〕	本年度 29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度	37年度		
収益的収支分	うち基準内繰入金 うち基準外繰入金	14,614 10,305 4,309	10,774 9,286 1,488	21,892 8,531 13,361	15,599 7,895 7,704	13,988 7,037 6,951	12,264 5,909 6,570	11,312 4,548 6,355	11,134 3,843 6,068	10,166 3,165 6,586	9,543 2,329 6,323	8,676 2,329 6,378	44,460 32,740 11,720	
資本的収支分	うち基準内繰入金 うち基準外繰入金	56,265 44,809 11,456	52,154 39,817 12,337	40,109 36,207 3,902	42,547 32,549 9,998	39,421 29,793 9,628	40,294 29,483 10,173	43,129 31,179 10,811	47,100 33,927 11,950	47,091 34,171 13,173	46,106 33,876 12,920	44,460 32,740 11,720		
合 計		70,879	62,928	62,001	58,146	53,409	52,307	52,558	54,441	58,234	57,257	55,649	53,136	

日野町下水道事業経営戦略

団体名 :	日野町		
事業名 :	日野町農業集落排水事業		
策定期日 :	平成 29 年 3 月		
計画期間 :	平成 28 年度 ~ 平成 37 年度		

1. 事業概要

(1) 事業の現況

① 施設

供用開始年度 (供用開始後年数)	平成9年12月1日	法適(全部適用・一部適用) 非適の区分	非適用
処理区域内人口密度	11.2人/ha	流域下水道等への接続の有無	無
処理区数	3区(下黒坂処理区、黒坂処理区、貝原処理区)		
処理場数	3箇所(下黒坂処理場、黒坂処理場、貝原処理場)		
広域化・共同化・最適化実施状況*1	処理場維持管理業務については民間業者と長期間契約を結び委託料の削減を図ります。		

*1 「広域化」とは、一部事務組合による事業実施の他の自治体との事業統合、流域下水道への接続を指す。

「共同化」とは、複数の自治体で共同して使用する施設の建設(定住自立圏構想や連携中核都市圏に基づくものを含む)、広域化・共同化を推進するための計画に基づき実施する施設の整備(総務副大臣通知)、事業の一部を共同して管理・執行する場合(料金徴収等の事務の一部を一部事務組合によって実施する場合等)を指す。

「最適化」とは、①他の事業との統廃合、②公共下水・集排、浄化槽等の各種処理施設の中から、地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択すること(処理区の統廃合を含む)、③施設の統廃合(処理区の統廃合を伴わない)を指す。

② 使用料

一般家庭用使用料体系の概要・考え方	基本使用料 2,570円(税抜) 使用料、世帯員一人当たり 428円/人(税抜)追加		
業務用使用料体系の概要・考え方	3,000円/戸(税抜) 水道使用量1~30m ³ まで 104円/m ³ (税抜) 31m ³ ~ 123円/m ³ (税抜)		
その他使用料体系の概要・考え方	無		
条例上の使用料*2 (20m ³ あたり) ※過去3年度分を記載	平成25年度 4,620 円	実質的な使用料*3 (20m ³ あたり) ※過去3年度分を記載	平成 年度 0,000 円
	平成26年度 4,620 円		平成 年度 0,000 円
	平成27年度 4,620 円		平成 年度 0,000 円

*2 条例上の使用料とは、一般家庭における20m³あたりの使用料をいう。

*3 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20m³を乗じたもの(家庭用のみでなく業務用を含む)をいう。

(3) 組織

職 員 数	建設水道課は平成28年度現在7名で業務は上水道、下水道、農集、町道管理、浄化槽、地籍調査に当つています職員給与措置については下水道、農集に兼務で1人置いている状況です。
事 業 運 営 組 織	下水道事業に係る職員が最低限の人数となっており、業務のノウハウや技術の継承が課題となっています。県主催や下水道事業団主催の研修会等へ積極的に参加し職員の技術力の向上を図っています。

(2) 民間活力の活用等

民 間 活 用 の 状 況	ア 民間委託 (包括的民間委託を含む)	供用開始当初より町内3箇所の処理場の管理、マンホールポンプ場の管理を委託しています。
	イ 指定管理者制度	現時点において、当町の農業集落排水事業は小規模であり採算に合わないため、指定管理者制度の活用は困難です。
	ウ PPP・PFI	現時点において、当町の農業集落排水事業は小規模であり採算に合わないため、PPP・PFIの活用は困難です。
資 産 活 用 の 状 況	ア エネルギー利用 (下水熱・下水汚泥・発電等) *4	現時点では小規模であり費用対効果が図れないため採択していません。
	イ 土地・施設等利用 (未利用土地・施設の活用等) *5	土地については余剰面積が無い為利用については現在、検討していません。

*4 「エネルギー利用」とは、下水汚泥・下水熱等、下水道事業の実施に伴い生じる資源(資産を含む)を用いた収入増につながる取組を指す。

*5 「土地・施設等利用」とは、土地・建物等、下水道事業の実施に不可欠な資産を用いた、収入増につながる取組を指す(単純な売却は除く)。

(3) 経営比較分析表を活用した現状分析

※直近の経営比較分析表(「公営企業に係る「経営比較分析表」の策定及び公表について」(公営企業三課室長通知)による経営比較分析表)を添付すること。

平成28年度に策定・公表した平成27年度決算「経営比較分析表」を添付しています。 この経営比較分析表は経営及び施設の状況を表す経営指標を活用し、本町の経年比較やたの類似団体との比較、複数の指標を組み合わせた分析を行い、経営の現状及び課題を的確かつ簡明に把握することができます。

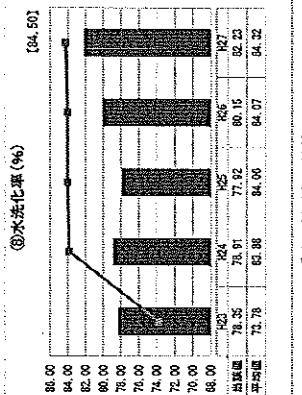
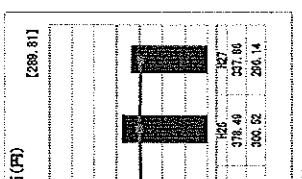
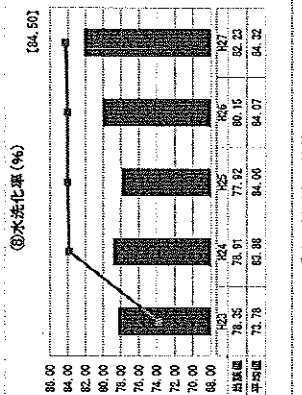
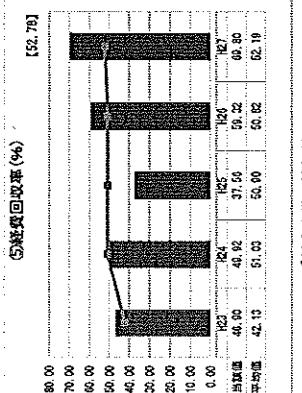
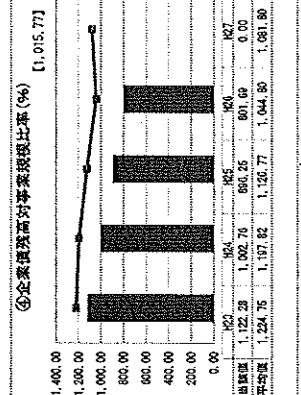
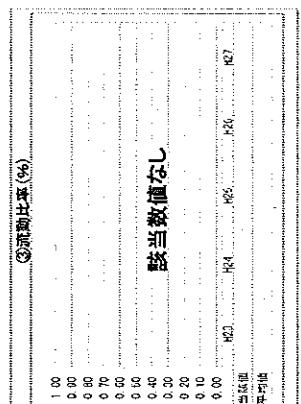
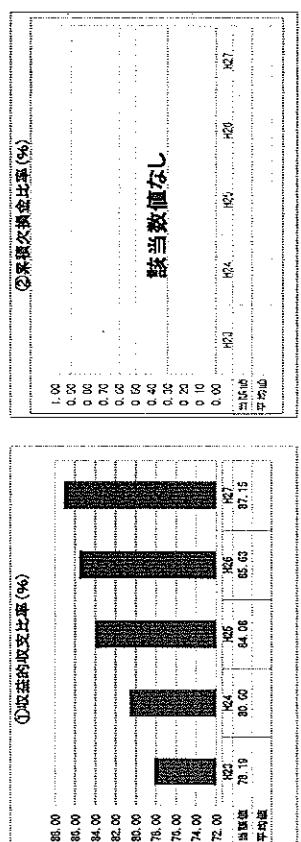
経営比較分析表

白野町

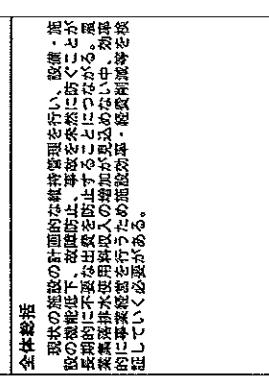
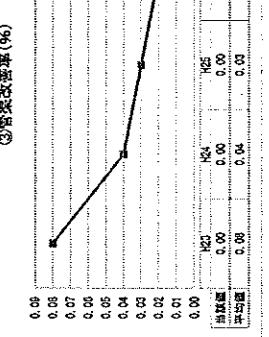
施設名	事業名	事業名	類似団体区分
洗浄適用	下水道事業	屎尿処理水	F2
賃金不足比率(%)	自己資本比率(%)	有収率(%)	普及率(%)
-	既当致致なし	22.33	100.00
平均値	1か月20m ³ 当たり家賃料金(円)	4,050	

人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
3,414	133.98	25.48
處理区域内人口(人)	處理区域面積(km ²)	處理区域内人口密度(人/km ²)
754	0.67	1,125.37
平均値		

1. 経営の健全性・効率性



2. 老朽化の状況



※ 平成23年度から平成25年度における各指標の如きは、企業債残高に対する事業規模比率及び管渠改修率については、企業債残高に対する事業規模比率を基に算出しています。

2. 経営の基本方針

○適切で計画的な事業執行

これまでの建設投資に伴う公債費(元利償還費)の大きな負担や事業開始から約20年経過した施設の維持管理費の増加が見込まれます。維持管理費がこれまで以上に係ることが予想され厳しい経営を強いられております。限られた財政の中、適正な事業計画と財政計画を基に経営を行っていきます。

○効率的な事業執行

業務の効率化とコスト削減に積極的に取り組みます。これまでと同様に維持管理業務の民間委託により業務効率を図ります。

○収入の確保と負担の適正化

財政基盤の強化のため、収入の確保と一般会計との負担区分の適正化を図ります。また、収入の確保のため使用料を確実に収入し収納率の向上、滞納整理の強化を図ると共に、国や企業債の資金を有効に活用していきます。

3. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画)：別紙のとおり

※赤字がある場合には(3)において、その解消方法が示されていることが必要

(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

(投資の目標に関する事項)

整備計画に基づいた整備は完了しており新たな整備計画はありません。機能診断・最適化整備構想策定を行い、黒坂・下黒坂地処理施設の機器更新のピークがH30に来ることが予想されるため改修工事及び、施設の統合を実施します。

(管渠、処理場等の建設・更新に関する事項)

平成25年度に機能診断・最適化構想策定結果により平成30年度黒坂処理場の機器更新、下黒坂処理場の統合を行います。管きょについては点検等を行い、必要に応じて更新及び修繕を行います。

② 収支計画のうち財源についての説明

(財源の目標に関する事項)

補助事業に係る国庫補助金及び企業債の収入を平成30、31年度計画しています。また、一般会計からの繰入を極力減らすため確実な使用料収入に努めます。

(使用料収入の見通し、使用料の見直しに関する事項)

人口減少等により今後の使用料増は困難ですが収納率の向上及び水洗化の促進を図ることにより増収するよう計画しています。しかし、一定額の一般会計繰入金は必要となると考えられます。また、消費税増に合わせて、また一般会計からの繰入金の適正化のため、住民の理解を得つつ、適宜の料金改定を検討します。

(企業債に関する事項)

施設改修に伴い、企業債と過疎対策事業債を借り入れる計画としています。

(繰入金に関する事項)

収益的収支においては、維持管理及び企業債利子等を含む費用に対して料金収入等を充て、なお不足した分を他会計繰入金として受け入れています。資本的収支については企業債借入及び国庫補助金等を充て不足した分を他会計繰入金を受け入れています。

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

終末処理場「下黒坂処理場、黒坂処理場、貝原処理場」(中継ポンプ・マンホールポンプ含む)の維持管理委託については事業開始当初より管理業者へ委託を行い施設の適正管理、長寿命化及び経費節減に努めています。また長期委託契約(5年間)を結ぶことにより委託費の削減を図っています。

・職員給与については現在の職員は変えずに現在の予算ベースで算定しました。その業務実態により公共下水特別会計と給与分の1/2ずつ負担しています。

・維持管理の民間委託により薬品費、軽微な修繕を含んでいることから経費については若干の増加が見込まれます。複数年契約を締結することにより委託料の削減に努めています。

・修繕費については平成30年度より黒坂処理場の機器更新等行いますが、マンホールポンプ等については老朽化が進んでいるため修繕費の増加が見込まれます。

(3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

(1)において、純損益(法適用)又は実質収支(法非適用)が計画期間の最終年度で黒字とならず、赤字が発生している場合には、赤字の解消に向けた取組の方向性、検討体制・スケジュールや必要に応じて経費回収率等の指標に係る目標値を記載すること。

* (1)において黒字の場合においても、投資・財政計画(収支計画)に反映することができなかった検討中の取組や今後検討予定の取組について、その内容等を記載すること。

① 今後の投資についての考え方・検討状況

* 処理区ごとに考え方方が異なる場合は、処理区ごとに記載すること

広域化・共同化・最適化に関する事項	本町の農業集落排水事業は、3箇所の処理区により下水処理を行っています。各処理場は建設から約13~20年が経過しており、今後は老朽化による修繕など維持管理費が大きくなっていくことが想定されます。引き続き処理場管理については、効率的な維持管理を行っていきます。
投資の平準化に関する事項	機能診断・最適化構想に基づき30年度から機器更新、施設統合を予定しています。改修経費が一時期に偏らないよう検討していきます。
民間活力の活用に関する事項 (PPP/PFIなど)	事業規模が小さいため現時点での活用は検討していません。
その他の取組	本町の農業集落排水事業の計画は完了しているため新規の工事はありません。現在の施設の維持管理、長寿命化を図ることを重点に取り組みます。

② 今後の財源についての考え方・検討状況

使用料の見直しに関する事項	使用者の適正な費用負担について検討し、必要な場合は住民理解を得て、料金改定を検討します。
資産活用による収入増加の取組について	遊休資産がなく、施設の敷地が狭いため太陽光発電等についても事業導入後の維持管理経費等を考慮すると資産の有効活用は困難な状況であり未検討。
その他の取組	新たに事業を行う場合、国の補助事業等や有利な交付金の活用検討し適切な財源確保について検討します。

③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

民間活力の活用に関する事項 (包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど)	処理場、マンホールポンプの維持管理業務の民間委託を継続します。
職員給与費に関する事項	本町の給与制度によります。
動力費に関する事項	効率的な施設の運用を図り経費節減に努めているが今後とも削減努力を進めていきます。
薬品費に関する事項	維持管理の民間委託により薬品費も管理費に含まれているため、余分な在庫を持たず効率的な運営ができていますが、更なる効率的な運用を検討していきます。
修繕費に関する事項	計画的な施設のメンテナンスを実施し、修繕費の抑制に努めます。
委託費に関する事項	現在の民間業者への管理委託を継続するが、共同による契約など、さらに効率的な運用ができるよう検討していきます。
その他の取組	未加入者への農業集落排水への接続率の向上に努めると共に、収納率向上を図り財源確保を図ります。

4. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項

経営戦略の事後検証、更新等に関する事項	策定後は、進捗状況を確認、検証するとともに、必要に応じて見直しを行っていきます。
---------------------	--

**投資・財政計画
(収支計画)**

区分		年度	前々年度 (決算)	前年度 (決算) 〔決算 見込〕	本年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度	37年度	(単位:千円、%)	
1	総 収 益	(A)	26,064	24,107	28,241	27,601	25,270	26,255	25,939	25,605	24,168	23,563	22,892	24,030		
(1)	營 業 収 益	(B)	13,523	13,591	13,275	12,601	12,457	12,310	12,164	12,020	11,874	11,730	11,583	11,440		
收 益 的 収 入	ア 料 金 収 入	(C)	13,523	13,591	13,275	12,601	12,457	12,310	12,164	12,020	11,874	11,730	11,583	11,440		
イ 受 託 工 事 収 益	ウ そ の 他															
(2)	營 業 外 収 益		12,541	10,516	14,966	15,000	12,813	13,945	13,775	13,585	12,294	11,833	11,309	12,590		
ア 他 金 計 繼 入	金		12,541	10,516	14,966	15,000	12,813	13,945	13,775	13,585	12,294	11,833	11,309	12,590		
イ そ の 他																
2	総 費 用	(D)	22,773	19,520	23,796	23,266	20,279	20,953	20,534	20,084	19,670	17,145	16,663	16,163		
(1)	營 業 費 用		14,273	12,286	15,696	15,512	12,954	14,064	14,064	14,064	14,064	12,064	12,064	12,064		
ア 職 員 給 与 費	員 給 与 費		1,833	2,264	2,264	2,264	2,264	2,264	2,264	2,264	2,264	2,264	2,264	2,264		
イ そ の 他	うち 退 職 手 当															
(2)	營 業 外 費 用		8,500	7,234	8,100	7,754	7,325	6,889	6,470	6,020	5,606	5,081	4,599	4,099		
ア 支 払 利 息	うち 一 時 借 入 金 利 息		6,738	6,262	5,802	5,398	4,996	4,588	4,196	3,773	3,386	2,888	2,434	1,961		
イ そ の 他	うち 一 時 借 入 金 利 息		1,762	972	2,298	2,356	2,329	2,301	2,274	2,247	2,220	2,193	2,165	2,138		
3	収支差引	(A)-(D)	3,291	4,587	4,445	4,335	4,991	5,302	5,405	5,521	4,498	6,418	6,229	7,867		
1	資 本 的 収 入	(F)	25,993	21,417	16,647	15,328	20,073	80,172	15,488	15,800	17,394	17,714	17,896	16,067		
(1)	地 方 費 本 費							2,500	32,500							
(2)	他 会 計 補 助 金		23,988	21,185	16,647	15,328	15,073	15,172	15,488	15,800	17,394	17,714	17,896	16,067		
(3)	他 会 計 借 入 金															
(4)	固 定 資 產 充 傷 代 金															
(5)	国 (都 府 楽) 補 助 金															
(6)	工 事 負 担 金							2,500	32,500							
(7)	そ の 他		2,005	232												
2	資 本 的 支 出	(G)	29,284	26,004	21,092	19,663	25,064	85,474	20,893	21,321	21,892	24,132	24,125	23,934		
(1)	建 設 改 良	うち 職 員 給 与 費					5,000	65,000								
(2)	地 方 費 本 費															
(3)	他 会 計 長 期 借 入 金 返 金		29,284	26,004	21,092	19,663	20,064	20,474	20,893	21,321	21,892	24,132	24,125	23,934		
(4)	他 会 計 の 繰 出 金															
(5)	そ の 他															
3	収支差引	(F)-(G)	(I)	△ 3,291	△ 4,587	△ 4,445	△ 4,335	△ 4,991	△ 5,302	△ 5,405	△ 4,998	△ 6,418	△ 6,229	△ 7,867		

樣式第2號(法非適用企業)

投資・財政計画
(収支計画)

(单位：千円 %)